

平成 23 年度 第 5 回

富合町合併特例区協議会



とき 平成23年8月17日（水）
午前10時～
ところ アスパル富合 研修室

富合町合併特例区協議会事務局

協議第 1 号

平成 22 年度富合町合併特例区一般会計決算について

市町村の合併の特例に関する法律（平成 16 年法律第 59 号）第 45 条第 2 項の規定により、平成 22 年度富合町合併特例区一般会計決算に監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成 23 年 8 月 17 日 提出

富合町合併特例区長 村 崎 秀

平成 22 年度

一般会計

歳入歳出決算書

富合町合併特例区

歳 入 歳 出 決 算 書

歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1 合併特例区交付金		136,176,000	136,176,000
	1 合併特例区交付金	136,176,000	136,176,000
2 使用料及び手数料		3,900,000	4,886,200
	1 使 用 料	3,900,000	4,886,200
3 財 産 収 入		79,000	82,859
	1 財産運用収入	79,000	82,859
4 繰 越 金		25,652,000	25,652,594
	1 繰 越 金	25,652,000	25,652,594
5 諸 収 入		596,000	635,472
	1 預 金 利 子	32,000	47,444
	2 雜 入	564,000	588,028
歳 入 合 計		166,403,000	167,433,125

(単位：円)

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
136,176,000	0	0	0
136,176,000	0	0	0
4,886,200	0	0	986,200
4,886,200	0	0	986,200
82,859	0	0	3,859
82,859	0	0	3,859
25,652,594	0	0	594
25,652,594	0	0	594
635,472	0	0	39,472
47,444	0	0	15,444
588,028	0	0	24,028
167,433,125	0	0	1,030,125

歲 出

款	項	予 算 現 額
1 総 務 費		125,688,000
	1 総務管理費	125,688,000
2 民 生 費		10,592,000
	1 社会福祉費	10,592,000
3 衛 生 費		4,732,000
	1 保健衛生費	4,732,000
4 農林水產業費		300,000
	1 農 業 費	300,000
5 商 工 費		2,496,000
	1 商 工 費	2,496,000
6 土 木 費		2,763,000
	1 都市計画費	2,763,000
7 教 育 費		19,832,000
	1 社会教育費	1,616,000
	2 保健体育費	18,216,000
歲 出 合 計		166,403,000

(単位：円)

支 出 濟 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
125,226,857	0	461,143	461,143
125,226,857	0	461,143	461,143
10,592,000	0	0	0
10,592,000	0	0	0
4,689,770	0	42,230	42,230
4,689,770	0	42,230	42,230
300,000	0	0	0
300,000	0	0	0
2,496,000	0	0	0
2,496,000	0	0	0
2,406,908	0	356,092	356,092
2,406,908	0	356,092	356,092
17,882,262	0	1,949,738	1,949,738
1,223,830	0	392,170	392,170
16,658,432	0	1,557,568	1,557,568
163,593,797	0	2,809,203	2,809,203

歳入歳出差引残額

3,839,328 円

平成 22 年度

富合町合併特例区一般会計
歳入歳出決算審査意見書

熊本市監査委員

熊監発第147号
平成23年 8月 9日

富合町合併特例区長 村崎 秀様

熊本市監査委員 稲所史熙

熊本市監査委員 田尻清輝

熊本市監査委員 安藤經孝

熊本市監査委員 坂本邦彦

平成22年度富合町合併特例区一般会計歳入歳出決算審査意見について

市町村の合併の特例に関する法律第45条第1項の規定により審査に付された平成22年度富合町合併特例区一般会計歳入歳出決算書及び証書類その他政令で定められた書類について審査しましたので、その結果について次のとおり意見を提出します。

目 次

平成22年度富合町合併特例区一般会計決算審査意見

第1 審査対象	1
第2 審査期間	1
第3 審査方法	1
第4 審査結果	1
第5 審査概要	
1 総 括	2
(1) 事業概要	2
(2) 決算収支状況	2
2 一般会計	3
(1) 歳 入	3
(2) 歳 出	5
資料 (1) 節別歳入一覧表	9
資料 (2) 節別歳出一覧表	9

(注意事項)

文中及び各表中の比率は、原則として小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示した。したがって、比率の合計と内訳との計が一致しない場合がある。

また、表中の符号の用法は、次のとおりである。

「 0.0 」 ……………該当数値はあるが、単位未満のもの。

「 — 」 …………… 該当数値がないか、またはあっても比率が1,000%以上もしくは指数が1,000以上のもの。

「 △ 」 ……………マイナスのもの。

(関係条文)

市町村の合併の特例に関する法律

(合併特例区の決算)

第45条 合併特例区の長は、毎会計年度、政令の定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後3月以内に、証書類その他政令で定める書類と併せて、合併市町村の監査委員の審査に付さなければならない。

2 合併特例区の長は、前項の規定により合併市町村の監査委員の審査に付した決算を合併市町村の監査委員の意見を付けて合併特例区協議会の認定に付さなければならない。

3 前項の規定による意見の決定は、合併市町村の監査委員の合議によるものとする。

4 合併特例区の長は、第2項の規定により決算を合併特例区協議会の認定に付するに当たっては、事業報告書その他政令で定める書類を併せて提出しなければならない。

5 合併特例区の長は、決算をその認定に関する合併特例区協議会の決定及び第2項の規定による監査委員の意見と併せて、合併市町村の長に報告し、かつ、その要領を公表しなければならない。

6 合併市町村の長は、決算の提出を受けたときは、速やかに当該合併市町村の議会に報告しなければならない。

平成22年度 富合町合併特例区一般会計決算審査意見

第1 審査対象

平成22年度富合町合併特例区一般会計歳入歳出決算

第2 審査期間

平成23年7月7日から同年7月12日まで

第3 審査方法

審査は、歳入歳出決算書その他政令で定められた歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書の様式の合規性及び計数の正確性、歳入歳出予算の執行状況に主眼をおき、これらの計数を富合町合併特例区所管の関係諸帳簿及び提出された決算資料と照合することにより実施した。

また、予算の執行状況等については、これらの資料のほか、例月現金出納検査の結果も考慮したうえ、必要に応じて関係職員から説明を受け、その適否について審査した。

第4 審査結果

審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、地方自治法施行規則第16条及び第16条の2に定められた様式を備えており、計数は関係帳簿と符合し正確であると認められた。

第5 審査概要

1 総 括

(1) 事業概要

富合町合併特例区は、市町村の合併の特例に関する法律26条第1項の規定に基づき、平成20年10月6日に旧富合町の区域に設置されて以来、富合町合併特例区規約第4条において、

- (1) 区域内の公の施設の設置及び管理に関すること。
- (2) 区域内におけるコミュニティ関連施策に関すること。
- (3) 区域内における地域振興イベント並びに文化及び伝統の継承に関すること。
- (4) 区域内における九州新幹線総合車両基地に関する事業に関すること。
- (5) 区域内における国民健康保険療養給付支払等基金を財源とした保健事業に関すること。

を合併特例区の事業としている。平成22年度についても同様の事務事業が行われた。

(2) 決算収支状況

平成22年度の一般会計の決算収支状況は次のとおりである。

決算収支の状況

(単位：千円、%)

区分	分	22年度	21年度	比較	増減率
① 歳入総額	A	167,433	256,679	△ 89,246	△ 34.8
② 歳出総額	B	163,594	231,026	△ 67,432	△ 29.2
③ 歳入歳出差引額	C (A-B)	3,839	25,653	△ 21,814	△ 85.0
④ 翌年度へ繰越すべき財源	D	0	0	0	—
⑤ 実質収支	E (C-D)	3,839	25,653	△ 21,814	△ 85.0
⑥ 前年度実質収支	F	25,653	5,488	20,165	367.4
⑦ 単年度収支	G (E-F)	△ 21,814	20,165	△ 41,979	—

2 一般会計

(1) 歳 入

ア 決算状況

歳入の決算状況は、次のとおりである。

一般会計歳入決算状況

(単位：円)

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 C/A	収納率 C/B	不納欠損額	収入未済額
(単位：円)						
166,403,000	167,433,125	167,433,125	100.6%	100.0%	0	0

平成22年度の収入済額は167,433,125円で、前年度に比べ89,245,452円・34.8%減少している。また、収入済額の予算現額に対する割合（執行率）は100.6%で、前年度（100.3%）に比べ0.3ポイント増加し、収入総額の調定額に対する割合（収納率）は、前年度と同じく100.0%となっている。

イ 款別歳入状況

歳入状況を款別にみると次のとおりである。

款別歳入決算状況

(単位：円)

款別	予算現額A	調定額		収入済額			不納 欠損額	収入未済額
		金額B	B/A	金額C	C/A	C/B		
1 合併特例区交付金	136,176,000	136,176,000	100.0%	136,176,000	100.0%	100.0%	0	0
2 使用料及び手数料	3,900,000	4,886,200	125.3%	4,886,200	125.3%	100.0%	0	0
3 財 産 収 入	79,000	82,859	104.9%	82,859	104.9%	100.0%	0	0
4 繰 越 金	25,652,000	25,652,594	100.0%	25,652,594	100.0%	100.0%	0	0
5 諸 収 入	596,000	635,472	106.6%	635,472	106.6%	100.0%	0	0
合 計		166,403,000	167,433,125	100.6%	167,433,125	100.6%	100.0%	0

① 第1款 合併特例区交付金

収入済額は136,176,000円で前年度に比べ103,286,000円・43.1%減少している。

これは、歳出予算に対し歳入予算の不足する額を合併特例区交付金として熊本市から交付されたものである。

減少した主な理由は、新幹線関連の受託事業終了に伴い、新幹線関連事業費が減少したことによるものである。

② 第2款 使用料及び手数料

収入済額は4,886,200円で前年度に比べ943,300円・23.9%増加している。

これは、すべて使用料で、健康づくり総合センター使用料（4,027,410円）、雁回公園使用料（556,250円）などである。

増加した主な理由は、合併特例区において管理している健康づくり総合センターの利用者が増加し、使用料が増加したことなどによるものである。

③ 第3款 財産収入

収入済額は82,859円で前年度に比べ3,151円・4.0%増加している。

これはすべて財産貸付収入で、屋外運動場及び老人憩の家の電柱敷地料、雁回公園の無線基地局設置料等の土地貸付収入（74,080円）並びに健康づくり総合センターの自動販売機設置料の建物貸付収入（8,779円）である。

④ 第4款 繰越金

収入済額は25,652,594円で前年度に比べ、20,164,717円・367.4%増加している。

これはすべて前年度の決算によって生じた剰余金が繰り越されたものである。

⑤ 第5款 諸収入

収入済額は635,472円で前年度に比べ、7,070,620円・91.8%減少している。

これは、預金利子（47,444円）、高齢者学級受講料（254,000円）、合併特例区長給料自主返納金（190,890円）などの雑入である。

減少した主な理由は、前年度の新幹線関連排水路工事施工負担金（7,000,000円）が皆減したことなどによるものである。

(2) 歳出

ア 決算状況

歳出の決算状況は、次のとおりである。

一般会計歳出決算状況

(単位：円)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額	不用額
166, 403, 000	163, 593, 797	98. 3%	0	2, 809, 203

平成22年度の支出済額は163, 593, 797円で前年度に比べ67, 432, 186円・29. 2%減少している。また、支出済額の予算現額に対する割合（執行率）は98. 3%で、前年度（90. 3%）に比べ8. 0ポイント上がっている。

また、不用額は2, 809, 203円で前年度に比べ22, 105, 814円・88. 7%減少している。

イ 款別歳出状況

歳出状況を款別にみると次のとおりである。

款別歳出決算状況

(単位 : 円)

款別	予算現額	支出済額		執行率	翌年度 繰越額	不用額
	A	B	構成比	B／A		
1 総務費	125, 688, 000	125, 226, 857	76. 5%	99. 6%	0	461, 143
2 民生費	10, 592, 000	10, 592, 000	6. 5%	100. 0%	0	0
3 衛生費	4, 732, 000	4, 689, 770	2. 9%	99. 1%	0	42, 230
4 農林水産業費	300, 000	300, 000	0. 2%	100. 0%	0	0
5 商工費	2, 496, 000	2, 496, 000	1. 5%	100. 0%	0	0
6 土木費	2, 763, 000	2, 406, 908	1. 5%	87. 1%	0	356, 092
7 教育費	19, 832, 000	17, 882, 262	10. 9%	90. 2%	0	1, 949, 738
合計	166, 403, 000	163, 593, 797	100. 0%	98. 3%	0	2, 809, 203

① 第1款 総務費

支出済額は125, 226, 857円で前年度に比べ66, 605, 725円・34. 7%減少している。

これは、合併特例区協議会の構成員の報酬（20, 250, 000円）、合併特例区長の給料及び諸手当等（11, 977, 441円）などの一般管理費、並びにJR富合新駅駅前広場工事等の工事請負費（89, 392, 201円）、駅前広場誘導施設詳細設計業務委託等の委託料（1, 799, 700円）などの新幹線対策費である。

減少した主な理由は、新幹線関連の受託事業終了に伴う新幹線関連の工事請負費等の減少により、新幹線対策費が減少したこと、また、合併特例区協議会の構成員の報酬、及び合併特例区長の給料が規則改正により減額となり、一般管理費が減少したことによるものである。

② 第2款 民生費

支出済額は10,592,000円で前年度に比べ443,000円・4.4%増加している。

これはすべて老人福祉費で、社会福祉法人熊本市社会福祉協議会に管理運営を行わせている、老人憩の家の指定管理委託料である。

増加した主な理由は、井戸水から簡易水道水利用へ変更になったことによる燃料光熱水費の増加など、管理運営に係る委託料が、前年度より増加したことによるものである。

③ 第3款 衛生費

支出済額は4,689,770円で前年度に比べ459,899円・8.8%減少している。

これは、すべて健康の里推進費で、合併特例区住民の健康の保持及び増進に資するために実施しているふるさと総合健診委託料（3,044,911円）、健康づくりの認識を深め、健康づくりの輪を広げる機会として開催されている健康の里フェスティバルの開催に係る報償費（360,915円）などである。

減少した主な理由は、ふるさと総合健診等の検診受診者数が減少し、健診にかかる委託料が減少したことなどによるものである。

④ 第4款 農林水産業費

支出済額は300,000円で前年度と同額となっている。

これはすべて水田農業推進対策費で、特産品等の販路を拡大することで、地域の活性化を図り、多様な地域産業の振興に寄与するために開催されている産業祭に対する負担金である。

⑤ 第5款 商工費

支出済額は2,496,000円で前年度と同額となっている。

これはすべて商工振興費で、合併特例区域住民相互の融和と地域の更なる発展に寄与するとともに、産業振興の育成を図るために開催されているふるさと祭りに対する事業補助金である。

⑥ 第6款 土木費

支出済額は2,406,908円で前年度に比べ47,029円・2.0%増加している。

これは、すべて公園管理費で、雁回公園の維持管理に係る委託料（1,531,950円）及び水道タンクの清掃、し尿汲み取り等の役務費（328,440円）などである。増加した主な理由は、枯損木伐採撤去等の雁回公園の維持管理に係る委託料の増加などがあったことによるものである。

⑦ 第7款 教育費

支出済額は17,882,262円で前年度に比べ861,591円・4.6%減少している。

これは、社会教育費と保健体育費で、社会教育費として、富合町文化協会へ交付する補助金（270,000円）である社会教育総務費と、高齢者学級講師謝礼金（576,000円）等の公民館費である。保健体育費として、富合町体育協会へ交付する補助金（1,350,000円）等の保健体育総務費と、屋外運動場、健康づくり総合センター及び雁回公園の管理業務や清掃業務などの委託料（9,639,876円）等の保健体育施設費である

減少した主な理由は、高齢者学級開催経費が減少したこと、健康づくり総合センターで使用する備品購入費が皆減したことなどによるものである。

資料(1) 節別歳入一覧表

節 別	予算現額	調定額	収入済額	収入率
合併特例区交付金	136,176,000	136,176,000	136,176,000	100.0
使用料	3,900,000	4,886,200	4,886,200	100.0
土地賃付収入	74,000	74,080	74,080	100.0
建物賃付収入	5,000	8,779	8,779	100.0
繰越金	25,652,000	25,652,594	25,652,594	100.0
預金利子	32,000	47,444	47,444	100.0
雜入	564,000	588,028	588,028	100.0
合 計	166,403,000	167,433,125	167,433,125	100.0
				0

資料(2) 節別歳出一覧表

節 別	予算現額			支出済額		不用額 A-B
	金額 A	構成比	金額 B	構成比	予算現額に 對する割合	
1 報 酬	20,250,000	12.2	20,250,000	12.4	100.0	0
2 給 料	7,636,000	4.6	7,635,600	4.7	100.0	400
3 職員手当等	2,253,000	1.4	2,252,502	1.4	100.0	498
4 共済費	2,090,000	1.3	2,089,339	1.3	100.0	661
8 報償費	1,048,000	0.6	944,790	0.6	90.2	103,210
9 旅 費	191,000	0.1	142,400	0.1	74.6	48,600
11 需用費	8,141,000	4.9	6,829,592	4.2	83.9	1,311,408
12 役務費	747,000	0.4	700,673	0.4	93.8	46,327
13 委託料	28,601,000	17.2	27,878,777	17.0	97.5	722,223
14 使用料及び賃借料	1,110,000	0.7	867,015	0.5	78.1	242,985
15 工事請負費	89,585,000	53.8	89,392,201	54.6	99.8	192,799
16 原材料費	55,000	0.0	0	—	0.0	55,000
18 備品購入費	0	—	0	—	—	0
19 負担金補助及び交付金	4,416,000	2.7	4,416,000	2.7	100.0	0
22 捕獲補填及び賠償金	250,000	0.2	164,908	0.1	66.0	85,092
27 公課費	30,000	0.0	30,000	0.0	100.0	0
合 計	166,403,000	100.0	163,593,797	100.0	98.3	2,809,203

報告第 1 号

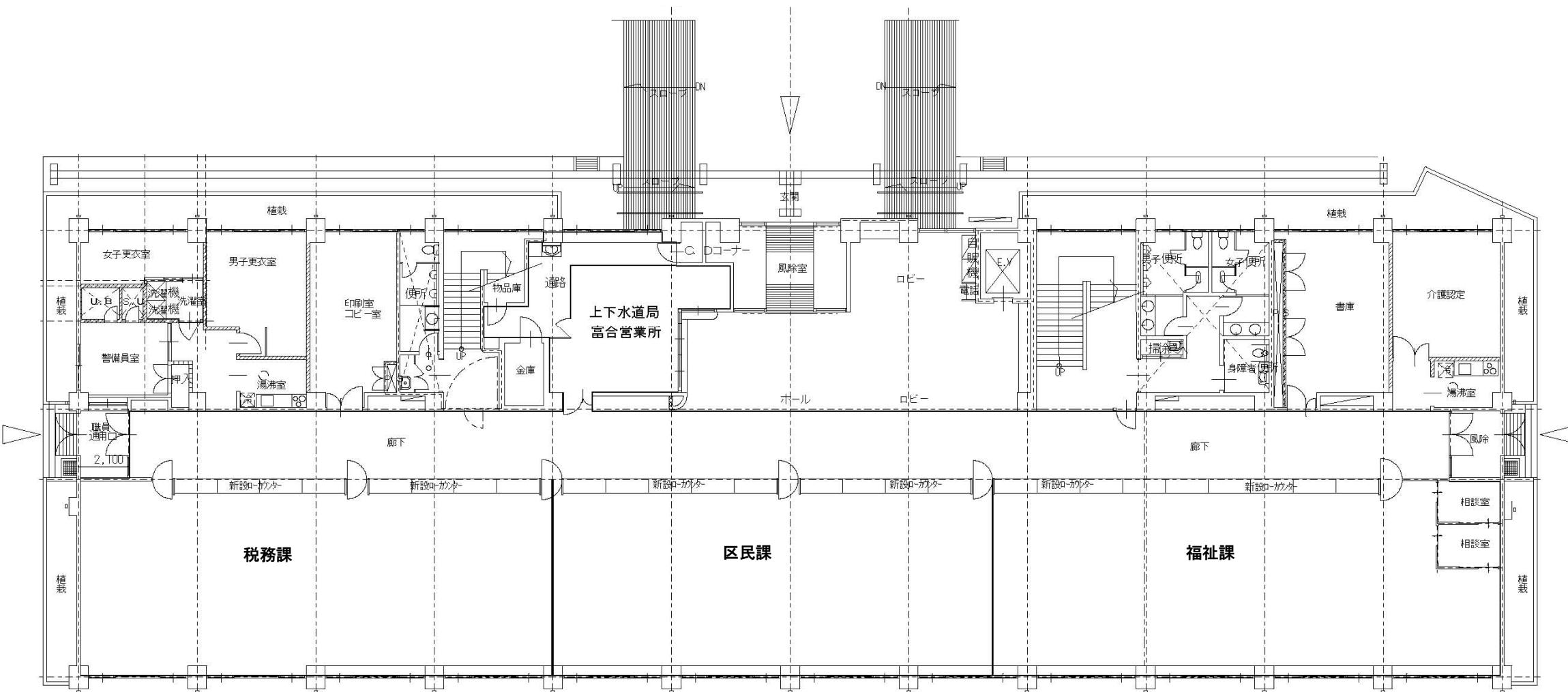
区役所組織について

◆ 区役所での取扱業務

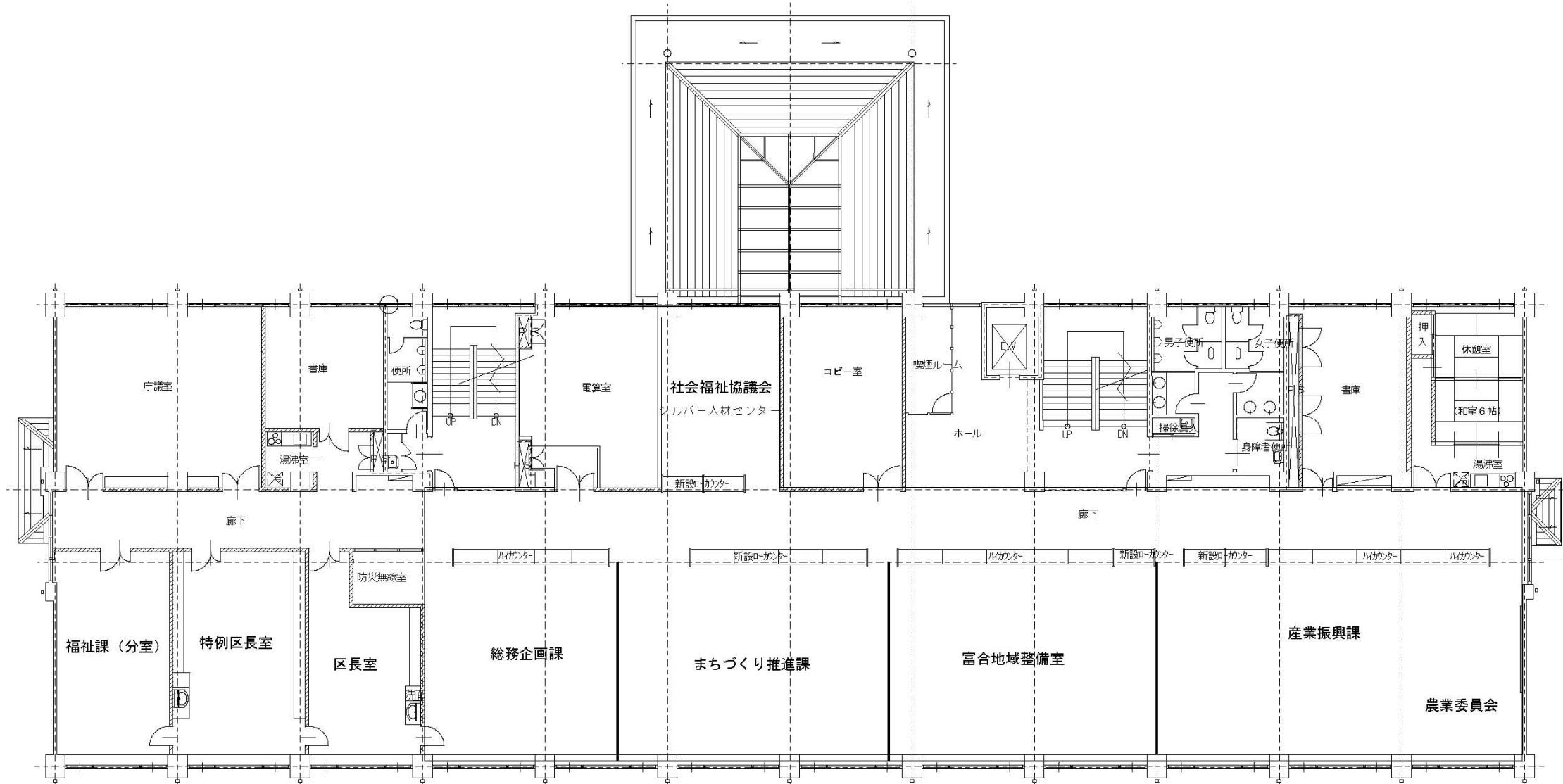
課（かい）	主な分掌事務
区民課	戸籍、住民基本台帳登録、外国人登録、印鑑証明、諸証明書発行、国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金、パスポート交付など
税務課	個人市民税・県民税の賦課、固定資産税・都市計画税の賦課、納税相談・窓口収納、諸証明書発行など
福祉課〔福祉事務所〕	介護保険、高齢者福祉、障がい者福祉、精神障がい者福祉など
保護課〔福祉事務所〕	生活保護法関係業務
保健子育て課 〔福祉事務所〕	健康づくり、母子保健、成人保健、精神保健、歯科保健、栄養改善・食育推進、児童福祉、子ども手当・児童扶養手当、児童虐待、保育園入所受付など
総務企画課	区の重要政策の立案及び総合調整、文書管理、統計、庁舎管理、広報、予算管理、防災など
まちづくり推進課	区の地域振興事業、広聴、自治会、交通安全、防犯、環境、相談窓口など
産業振興課	地域農林水産の振興、農業施設の整備・維持管理、土地改良事業など
(地域整備室※1)	地域の道路整備事業
(植木中央土地区画整理事業所※2)	植木中央土地区画整理事業

※1 北区及び南区に、旧植木町・旧富合町との新市基本計画に基づく道路の新設・改良・維持補修を担当する地域整備室を（かい組織として）設置します。

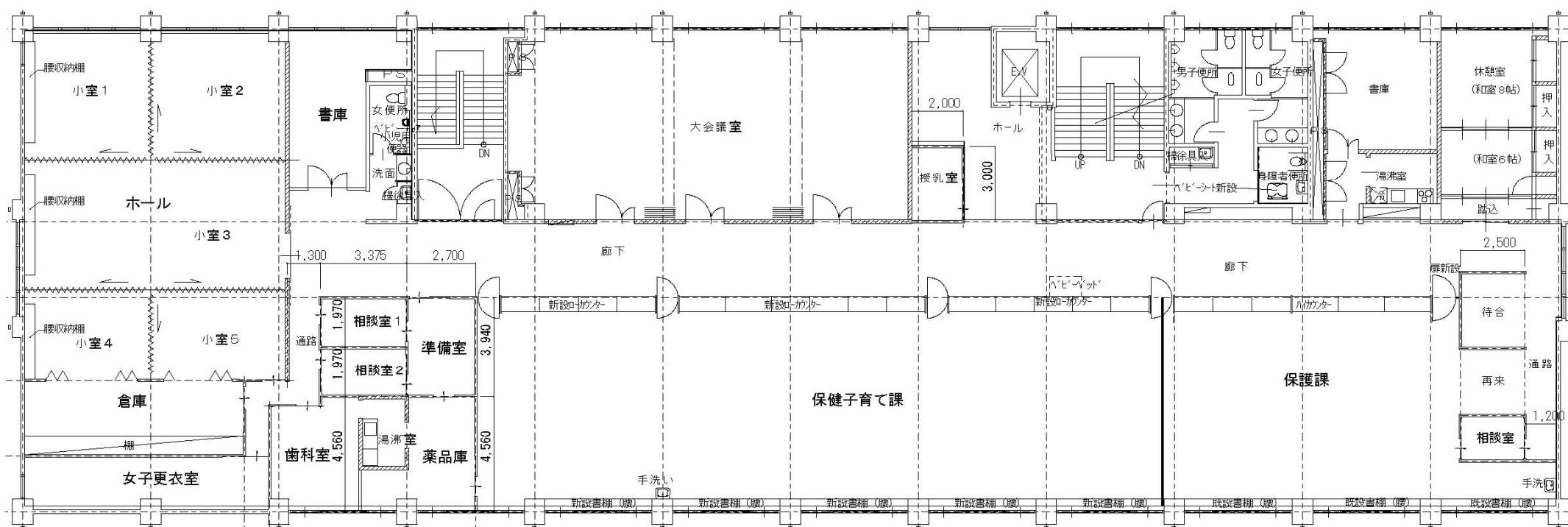
※2 北区に植木中央土地区画整理事業を担当する事業所を（かい組織として）設置します。



区名	階
南区	1



区名	階
南区	2



区名	階
南区	3

報告第 2 号

国民健康保険療養給付支払等基金の取扱いについて

合併特例区保健事業の実績及び今後の見込み

単位: 上段 人
下段 千円

	H20年10月	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
ふるさと総合 健診		289	286	296	330	330
		3,573	3,045	3,400	3,517	3,517
超音波検診		355	409	480	550	550
		678	784	793	908	908
骨密度測定						
		210	210	210	210	210
合 計 額						
		4,461	4,039	4,403	4,635	4,635
繰 入 額						
	46,054					

※ H23年度以降は見込み

報告第 3 号

ふるさと祭りについて

報告第4号 行事予定表 (平成23年8月17日～9月16日)

富合町合併特例区・富合総合支所

日曜	時間	区長	行事(業務)	場所	日曜	時間	区長	行事(業務)	場所	
# 水	10:00	○	合併特例区協議会定例会	アスパル・研修室	2 金					
# 木					3 土					
# 金					4 日					
# 土					5 月	10:00		市議会 開会		
# 日					6 火	13:00		心配ごと相談・行政相談	アスパル・和室	
# 月					7 水					
# 火					8 木	8:30 ～20:00		資源ごみ拠点回収日	総合支所横	
# 水	13:30	○	定例農業委員会	1F第1会議室	9 金					
# 木	8:30 ～20:00 午前中		資源ごみ拠点回収日 合併特例区例月出納検査 嘱託員便発送日	総合支所横 第3会議室	# 土					
# 金	19:00		校区自治協議会設置に向けての講演会	アスパル・ホール	# 日					
# 土					# 月					
# 日					# 火					
# 月					# 水	9:00		特設人権相談	アスパル・和室	
# 火					# 木	13:30	○	嘱託員会議 嘱託員便発送日	アスパル・研修室	
# 水					# 金					
1 木					備考 平成23年第3回市議会定例会 9月5日(月)～29日(木) 市議会 質問 7日(水)～9日(金)、12日(月)～13日(火) 市議会 予算決算委員会 14日(水)～15日(木)					